

議員提出議案第 6 号

命と生活と事業を守るための原油価格高騰への対処を求める意見
書提出について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 3 月 1 7 日

提出者	調布市議会議員	榊	原	登志子
賛成者	調布市議会議員	川	畑	英 樹
	同	坂	内	淳

命と生活と事業を守るための原油価格高騰への対処を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の長期にわたる影響により、国民の生命、生活、事業活動は窮地に立たされた。そうした中で原油価格が高騰し、ガソリンや灯油、重油、軽油などの燃料価格の高騰は地方の移動の足となっている自動車を利用する家計への直接的な痛手となることは言うまでもない。

また、定期船、ハウス栽培、運送業や交通産業、農林漁業、クリーニング業など多くの業種で燃料代の高騰、石油関連製品の値上げによる仕入価格の高騰により収益が圧迫され、国内産業も打撃を受けている。

よって調布市議会は、国に対し、原油価格高騰への影響を最小限に抑え、目の前にある危機から命と生活と事業を守るため、下記の措置について講ずることを強く求める。

記

- 1 ガソリンや灯油価格等の高騰によってさらに厳しい環境に置かれる方々に対して、ガソリン・灯油等の購入費等への助成を講ずること。
- 2 現下のコロナ禍からの厳しい経済状況に鑑み、事業者に対し、レギュラーガソリン 160円・パーリットル超相当分について安定するまで措置を継続すること。
- 3 上記の施策と併せて旧暫定税率分（例 ガソリンの場合、約25円・パーリットル）の価格を下げる「トリガー条項」について復興財源に配慮しつつ、凍結解除及び発動を早期実現すること。
- 4 原油価格の安定化を実現するため既に行っている国際交渉の強化をはじめ、あらゆる対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 日

調布市議会議長 小林 市 之

提出先

内閣総理大臣	総務大臣	農林水産大臣	経済産業大臣
国土交通大臣	衆議院議長	参議院議長	